保医発1122第2号 平成24年11月22日

地方厚生(支)局医療課長 都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部)長 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後期高齢者医療主管課(部)長

厚生労働省保険局医療課長

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の 一部改正等に伴う実施上の留意事項について(通知)」の一部改正について

本日、「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名」(平成20年厚生労働省告示第95号)の一部が平成24年厚生労働省告示571号をもって改正されたところであるが、DPC制度のより一層の透明化、適正化等を図る観点から、その取扱いについて別添のとおり通知するので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正の概要について

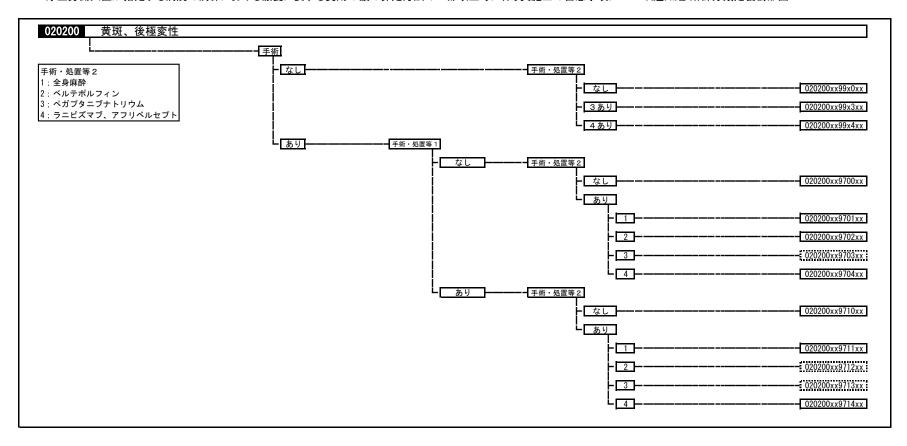
「020200 黄斑、後極変性」のうち、手術・処置等の2の4に「アフリベルセプト」を追加する。

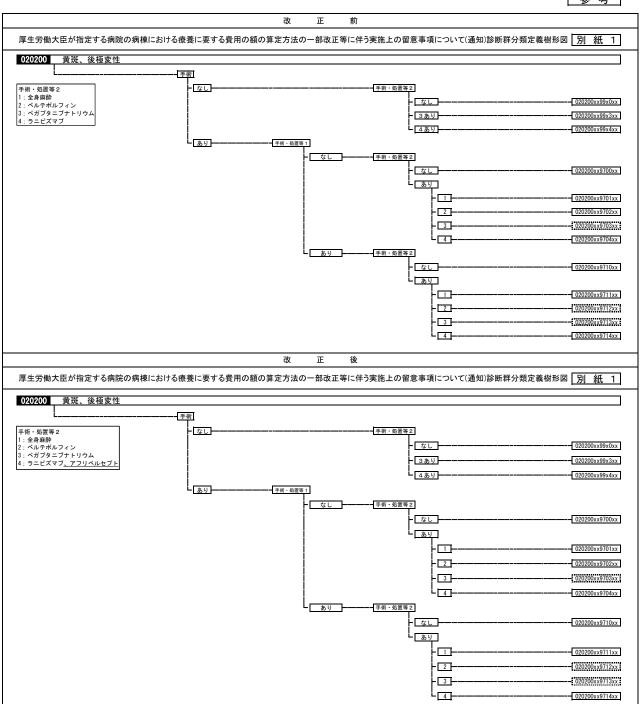
2. 関係通知の一部改正について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について(通知))」(平成24年3月19日保医発第0319第2号)の診断群分類定義樹形図中、「020200 黄斑、後極変性」を別紙1のとおり改める。

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について(通知))」(平成24年3月19日保医発第0319第2号)の定義テーブル中、「020200 黄斑、後極変性」を別紙2のとおり改める。

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について(通知)診断群分類定義樹形図





厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について(通知)定義テーブル

別 紙 2

	診	析群分類	医療資源を最も投入した傷病名		年齢,	出生時体重	手術					手術・処置等1		手術·処置等2	副傷	重症度等	
,	oc ⊐–l	分類名	ICD名称	ICD L	コード	年齢、出生 時体重	手術分岐	対応コド	フ ラ 点数表名称 ブ	区分番号等	対応コド	処置等名称 区分番号等	対応コド	フラ 処置等名称 区分 番号 等	対応コード	疾患コー ト [*] または ICDコート [*]	フ 重症度 ラ ダ
	2 0200	黄斑、後極変性	黄斑および後極の変性	H353			手術なし	99 9	手術なし		1 1	水晶体再建術 K282\$	4	9 ラニビズマブ、アフリベ			0 片眼
			網膜障害,詳細不明	H359			手術あり	97 0	1 黄斑下手術	K277-2			3	ルセプト 8 ペガプタニブナトリウム			1 両眼
									2 硝子体茎顕微鏡下離断術 網膜付着組織を含む もの2 網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を				2	7 ベルテポルフィン5 全身麻酔			
									用いるもの)	K2802			ľ	227771			
									5 網膜光凝固術 7	K281 K276\$ その他のK							
L										コート			L				

改 正 前

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について(通知)定義テーブル

別 紙 2

	診图	群分類		医療資源を最も投入した	-傷病名	年齡、	出生時体重				手術			手術・処置等1			手術・処置等2			副傷病		重症度等
MDC	コード	分類:	,	ICD名称	コード	コード	年齢、出生 ・ 時体重	手術分岐	対応して	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コド	见置等名称 医分 番号 等	対応コト	フラグ	见置等名称 番	対応コド	フラグ	佐虫々	疾患コー - ト'また : はICD : コート'	フ 重症 グ
02	0200	黄斑、後桐	変性	黄斑および後極の変性	H353			手術なし	99	99	手術なし		1 1	水晶体再建術 K282\$	4	9	ラニビズマブ				0) 片眼
				網膜障害,詳細不明	H359			手術あり	97	01	黄斑下手術	K277-2			3	8	ペガプタニブナトリウ ム				1	両眼
									97	02	硝子体茎顕微鏡下離断術 網膜付着組織を含むもの	K2801			2	7	ベルテポルフィン					
											網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視 鏡を用いるもの)				1	5	全身麻酔					
									97 97	04	硝子体茎顕微鏡下離断術 その他のもの 増殖性硝子体網膜症手術 網膜光凝固術	K2802 K281 K276\$ その他のK										
									91	01		コート										

改 正 後

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について(通知)定義テーブル

別 紙 2

	診性	i群分類	医療資源を最も投入した	-傷病名	年齡、	出生時体重				手術			手術・処置等1		手術·処置等2		副傷病	重症度等
MDC	⊐-F	分類名	ICD名称	⊐—ŀ,	コード	年齢、出生 時体重	手術分岐	対応コド	フ ラ グ	点数表名称	区分番号等	対応コド	见分 如置等名称 番号 等	対応コド	フ ラ 処置等名称 番号 グ 等	対応コド	疾患コート ・デまた はICD コート	三 重症度
02	0200	黄斑、後極変性	黄斑および後極の変性	H353			手術なし	99 9	9 手術なし			1 1	水晶体再建術 K2825	4 9	ラニビズマブ <u>、アフリ</u>			0 片眼
			網膜障害,詳細不明	H359			手術あり	97 0	1 黄斑下手術	析	K277-2			3 8	<u>ベルセプト</u> 3 ペガプタニブナトリウ ム			1 両眼
								97 0		顕微鏡下離断術 網膜付着組織を含	K2801			2 7	7 ベルテポルフィン			
									鏡を用いる					1 5	5 全身麻酔			
										頃微鏡下離断術 その他のもの 子体網膜症手術	K2802 K281							
									5 網膜光凝固		K276\$ その他のK							
											コート			丄				